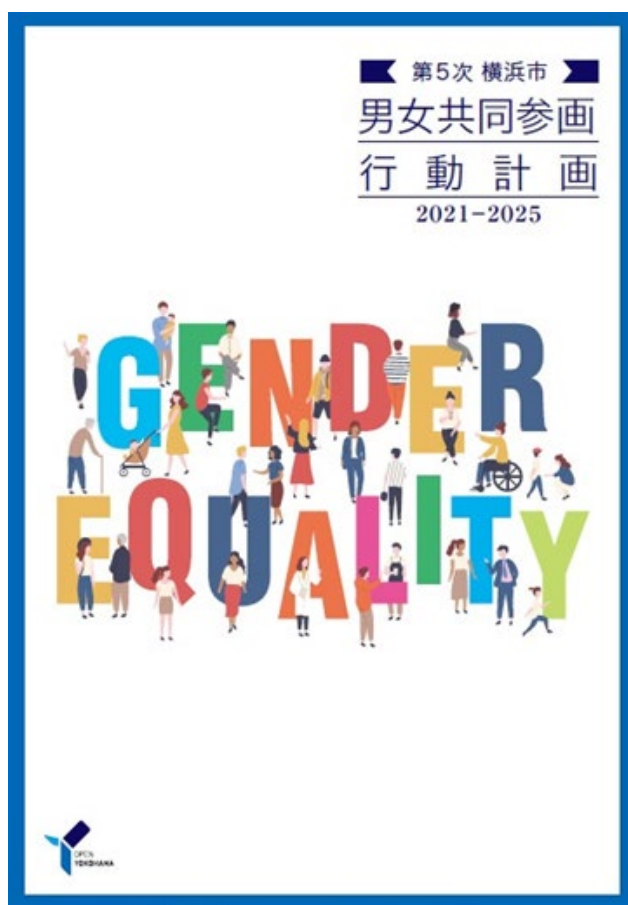


横浜市男女共同参画年次報告書

～2024(令和6)年度の男女共同参画関連施策の実施状況～

性別にかかわらず、多様な選択を実現できる社会を目指して



2026(令和8)年3月

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

目次

1 第5次横浜市男女共同参画行動計画の概要	2
2 行動計画の進捗状況	4
3 審議会での主な意見	16
4 指標の目標値見直し	17
5 参考資料(横浜市男女共同参画審議会)	19

1 第5次横浜市男女共同参画行動計画の概要

■ 趣旨・位置づけ

横浜市男女共同参画行動計画は、横浜市男女共同参画推進条例に基づく行動計画であり、男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に規定する計画である。

計画期間:2021(令和3)年度から 2025(令和7)年度までの5年間



■ 基本姿勢

- (1) SDGsの視点を踏まえた計画の推進
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組
- (3) 市役所が率先する姿勢

■ 施策体系

基本姿勢を重視しながら、横浜市の現状と課題を踏まえた、「3つの政策」と「10の施策」「行政運営」により、計画を推進する。

政策1 女性活躍のさらなる推進	施策1 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進
	施策2 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり
	施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革
政策2 安全・安心な暮らしの実現	施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶
	施策5 困難を抱えた女性への自立支援
	施策6 ライフステージに応じた女性の健康支援
	施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進
政策3 誰もが活躍できる 豊かな地域・社会づくり	施策8 男性の働き方改革と家事・育児・介護への参画推進
	施策9 地域・教育における男女共同参画の推進
	施策10 広報・啓発による意識改革と機運醸成
行政運営	計画の推進に係る体制整備

横浜市の現状と課題	
実質的な男女格差、コロナによる雇用情勢の悪化 ・働く女性は増えたが、働く実態として実質的な男女格差は大きく、様々な課題がある ・新型コロナウイルスによる雇用情勢の悪化は、特に非正規職の多い女性へ大きく影響	誰もが働きやすい職場づくりへの対応 ・中小企業では人道的に余裕がないことなどから、取組は道半ばの状態 ・新型コロナ対応により多様で柔軟な働き方の推進は、企業規模問わず喫緊の課題に
性別にまつわる困難やリスクの顕在化 ・DVや性暴力などの被害、経済的困窮など、特に女性において問題が深刻 ・新型コロナの影響により、性別にまつわる困難やリスクがさらに拡大	根深く残る性別役割分担意識 ・「夫は仕事、妻は家庭」は薄れつつあるが、いまだ女性に家事育児等の分担が大きく偏る ・外出自粛や在宅勤務への対応により、女性の負担増の一方、男性の役割に変化の兆し

■ 行動計画の指標

行動計画に基づく取組内容や目標達成の状況を確認し、着実に推進するため、本計画では「成果指標」と「活動指標」の2つの指標を設定している。

成果指標	男女共同参画社会の実現に向けて、社会の達成状況を測るための数値目標。分野横断的に様々な政策や取組が複合的に関わり成果を生み出すことから、代表的なものを行動計画全体に対して設定。
活動指標	行動計画に基づく取組の想定事業量や、取組の進捗状況を測る統計データ。具体的な取組・事業の進捗状況を測るものであるため、施策ごとに設定。 (施策10は、施策1～9を広報・啓発の面から集約した施策であるため、活動指標は設定していない。)

2 行動計画の進捗状況

■ 指標の進捗度

指標の進捗度は、「目標値に向けて直線的に推移した場合に令和6年度に到達すべき数値（（目標値－計画策定時の数値）÷5年×経過年数）」に対する令和6年度実績の進捗率(X)を基に、次の表の基準に沿って評価する。

- ◎：目標値を上回った $X \geq 120\%$
 ○：おおむね目標値どおり $120\% > X \geq 90\%$
 △：目標値を下回った $90\% > X$

I 成果指標の進捗状況

成果指標		管理職に占める女性の割合					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
市内企業 課長級以上 17.2% (R2)	30%以上	27.4%	18.7%	—	18.8%	—	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
女性本人が昇進を希望しない理由の中に、「責任が重い」とためらう気持ちがあることや、「育児・介護等による制約が多い」「働く時間や場所の選択など柔軟な働き方ができない」といった職場の状況が一定数見られることから、これらを解消する必要がある。 男女共同参画センターで女性プレリーダー層にむけた取組を行うほか、企業向けには、よこはまグッドバランス企業認定事業を通じて市内企業に本計画及び当該目標を周知し、取組を促進する。							
実績値の算出根拠							
男女共同参画に関する事業所調査(隔年実施)							

計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
市役所責任職 課長級以上 17.9% (R2)	30%以上	27.6%	18.9%	19.5%	20.4%	21.0% <small>R7年4月1日時点</small>	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
仕事と家庭生活の両立を踏まえた中長期的かつ主体的なキャリア形成意識の醸成が必要である。このため、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境作りや、職種ごとの女性登用にかかる計画の運用、キャリア形成を主軸とした人材育成等を推進する。							
実績値の算出根拠							
課長級以上の全職員のうち、女性職員の割合(教職員等及び特別職を除く)							

計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
市役所責任職 係長級以上 23.7% (R2)	30%	28.7%	24.9%	25.5%	25.8%	26.0% <small>R7年4月1日時点</small>	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
女性職員の昇任への不安軽減や仕事と家庭生活の両立を踏まえた中長期的かつ主体的なキャリア形成意識の醸成が必要である。このため、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境作りや、女性職員の不安を勇気に繋げ、昇任試験受験へと結びつける女性職員育成プログラム(Next Leadership Academy)の実施、職種ごとの女性登用にかかる計画の運用、座談会等のキャリア形成を主軸とした人材育成を推進する。また、新任係長の不安軽減のため、新任係長サポート制度により、サポート体制の構築や、面談を実施する。							
実績値の算出根拠							
係長級以上の全職員のうち、係長級以上の女性職員の割合(教職員等及び特別職を除く)							

成果指標

男性の育児休業・休暇取得率

計画策定時	目標	R6到達目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
市内企業 育児休業 17.6% (R2)	30%	27.5%	15.7%	—	40.6%	—	◎
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
令和4年4月から段階的に施行された改正育児・介護休業法により、育休を取得しやすい環境整備が進んだと考えられるが、取得期間別に見ると、「1週間未満」が36.2%と最も多く、短期間の取得にとどまっている。夫婦で家事・育児を協力して行うことができるようになるには、より長期間取得することが望ましいことから、引き続き、よこはまグッドバランス企業認定を通じて市内企業へ周知を行うほか、男女共同参画センターで実施するセミナー等を通して、長時間労働の是正、多様な働き方や育休取得に関する理解促進に向けた企業の取組を推進する。							
実績値の算出根拠							
男女共同参画に関する事業所調査(隔年実施)							

計画策定時	目標	R6到達目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
市役所 育児休業 16.5% (R元)	100% ^{※1} (1か月以上を奨励)	83.4%	33.7% ^{※2}	51.9% ^{※2}	68.1%	80.0%	○
市役所 1か月以上 10.2% (R元)	—	—	21.3%	35.9%	50.4%	63.8%	—
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
男性職員が育児休業を利用しやすい職場風土の醸成が必要であることから、子育て当事者になった職員と上司との面談を徹底するとともに、責任職をはじめ、職員への制度等の周知や相互理解促進のための情報発信及び各種マニュアル等の整備・周知を推進する。							
実績値の算出根拠							
当該年度中に育児休業が取得可能(扶養手当受給開始)になった男性職員のうち、当該年度中に育児休業を1週間以上取得した男性職員の割合(企業局職員及び教職員等を除く)							

※1:目標値の見直しを実施

※2:1週間未満の取得を含む

計画策定時	目標	R6到達目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
市役所 育児関連休暇 78.0% (R元)	100%	96.3%	86.3%	84.8%	89.7%	91.4%	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
男性職員が育児関連休暇を利用しやすい職場風土の醸成が必要であることから、子育て当事者になった職員と上司との面談を徹底するとともに、責任職をはじめ、職員への制度等の周知や相互理解促進のための情報発信及び各種マニュアル等の整備・周知を推進する。							
実績値の算出根拠							
育児関連休暇(「配偶者の出産のための休暇」「男性職員の育児参加休暇」)が取得可能な男性職員のうち、育児関連休暇を3日以上取得した職員の割合(企業局職員及び教職員等を除く)							

成果指標		家庭生活において男女が平等になっていると思う市民の割合					
計画策定時	目標	R6到達目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
33.0% (R2)	10ポイント増	41.0%	—	31.1%	—	42.0%	○
男性 40.9%	—	—	—	37.6%	—	47.4%	
女性 25.3%	—	—	—	24.8%	—	36.7%	
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
<p>家庭生活においては、女性の方が多くの時間を家事・育児・介護に費やしている実情があり、「家事・育児・介護は女性が行うもの」といった固定的な性別役割分担意識及び分担の偏りを解消することが必要である。地域におけるジェンダーに関する理解促進事業や広報・啓発を通して、市民がジェンダーについて考える機会を創出し、性別役割分担意識や、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けて取り組む。</p>							
実績値の算出根拠							
<p>男女共同参画に関する市民意識調査(隔年実施) 令和4年度調査まで「平等になっている」としていた選択肢を、令和6年度調査から「完全に平等になっている」「ほぼ平等になっている」の2つに変更した。実績の数値は「完全に平等になっている」「ほぼ平等になっている」の合計。</p>							

成果指標		市民のDVの理解度					
計画策定時	目標	R6到達目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
精神的暴力 59.8% (R2)	各10ポイント増	67.8%	—	68.7%	—	58.0%	△
性的暴力 74.1% (R2)	各10ポイント増	82.1%	—	82.1%	—	79.9%	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
<p>精神的DVの中でも、特に「異性との会話を許さない」、「交友関係や行き先等を細かく監視する」は、暴力にあたりと回答した割合は5割程度にとどまっており、DVにあたる行為について、具体的に例示しながら啓発を行う必要がある。女性に対する暴力をなくす運動期間をはじめ、様々な機会を捉えて広報・啓発を行う。</p>							
実績値の算出根拠							
<p>男女共同参画に関する市民意識調査(隔年実施) 精神的暴力、性的暴力について「暴力にあたると思う」と答えた市民の割合。精神的暴力は6事例、性的暴力は2事例の平均値。精神的暴力の事例(1事例)を令和6年度調査から変更した。(令和4年度まで「殴るふりをして脅す、刃物などを突き付けて脅す」としていた事例を、令和6年度から「殴るふりをして脅す」に変更)</p>							

II 活動指標の進捗状況【政策1 女性活躍のさらなる推進】

活動指標		施策1 女性の就労支援窓口への相談件数※1						
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度	
			R3	R4	R5	R6		
2,762件 (R元)	11,950件※2 (R3-7累計)	10,419件	①	1,847件	2,066件	2,066件	2,160件	○
			②	529件	463件	364件	454件	
			合計	2,376件	2,529件	2,430件	2,614件	
			累計	2,376件	4,905件	7,335件	9,949件	
目標達成に向けた課題と今後の方向性								
①神奈川県でも女性を対象とした無料の個別就労相談が行われており、事業の差別化が必要である。また、女性の就労支援ニーズが多様化しており、対象層にあわせた事業を企画する必要がある。これまで実施していた「女性とごと 応援デスク」は令和6年度で終了し、令和7年度より、対象層を明確にしたグループ型の就業支援事業を新規に実施予定。			②就職サポートセンターにおいては、雇用情勢の好転に伴い、女性の就労機会が増加していることに加え、女性に対する幅広い活躍支援により、育児や介護などにより離職することなく働き続ける環境が整いつつあるため、就労相談件数が減少してきているが、センター利用者確保に向けた広報活動の強化により、相談件数は昨年比で90人(+24.7%)の増となった。なお令和7年度以降は、就職サポートセンター機能を改変し、面接会を入口として来場者等で個々の支援が必要な人に対する支援を行い、就職を促進していく。					
実績値の算出根拠								
①「女性とごと 応援デスク」相談件数			②横浜市就職サポートセンター女性就労相談件数					

※1:男女共同参画センター「女性とごと 応援デスク」相談及び横浜市就職サポートセンター女性就労相談の合計件数

※2:目標値の見直しを実施

活動指標		施策1 女性管理職登用にに向けた取組を実施している企業の割合					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
21.4% (R2)	30%	28.3%	26.5%	—	24.1%	—	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
男女共同参画に関する事業所調査では、市内事業所の55.8%が女性管理職登用にに向けた取組が「必要だと思うが実施していない」と回答している。引き続き、よこはまグッドバランス企業認定事業を通して企業に対して働き掛けるとともに、セミナーに関する情報提供などにより、取組を後押しする必要がある。							
実績値の算出根拠							
男女共同参画に関する事業所調査(隔年実施)							

II 活動指標の進捗状況【政策1 女性活躍のさらなる推進】

活動指標		施策1 女性起業家の支援件数						
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度	
			R3	R4	R5	R6		
1,345件 (R元単年度)	6,000件 (R3-7累計)	4,800件	①	1,484件	1,462件	1,496件	1,553件	◎
			②	196件	201件	225件	239件	
			③	189件	145件	85件	99件	
			合計	1,869件	1,808件	1,806件	1,891件	
			累計	-	3,677件	5,483件	7,374件	
目標達成に向けた課題と今後の方向性								
①IDEC横浜と連携し、中小企業診断士を中心とした専門家による窓口相談等の基礎的支援を引き続き実施する。また、勉強会や交流会の場を提供するなど、女性起業家同士のコミュニティ形成を促進する。		②③起業・経営相談に関しては、リピーター利用者が多く、新規の利用者の開拓が課題となっている。令和7年度より、これまでより広報媒体を増やし、広報を強化していく。起業後の事業の収益化および継続化が課題である「女性起業家たまご塾」については、令和7年度より「女性のための起業塾 Wing UP(ウィングアップ)」としてリニューアルし、これまで前後期2コースで長期に渡り行ってきたプログラムを1コースとし、ビジネスプランから資金計画、集客プランまでをトータルに学び、収益化を強化する内容に変更する。起業後のビジネスの継続と成長のための支援が必要とされているため、起業塾卒業後のフォローアップを強化する。また、起業塾卒業後のフォローアップを強化し、ビジネスの継続と成長についてもサポートする。						
実績値の算出根拠								
①IDEC横浜での起業・経営相談件数		②女性起業UPルームでの起業・経営相談件数		③女性起業家たまご塾、起業セミナーでの支援件数				

活動指標		施策2 よこはまグッドバランス賞認定企業数					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
199社 (R2)	300社	280社	205社	231社	233社	284社	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
認定企業数は年々増加しているが、市内中小企業の総数と比較すると少ない状況であり、市内企業への普及・啓発を進めるため、さらに認定企業数を増やしていく必要がある。本認定制度により企業のワーク・ライフ・バランスの取組が推進され、優秀な人材獲得や企業のイメージアップなどの企業のメリットにつながることを周知し、企業における認知を広げる。また、応募企業に対して審査結果のフィードバックを行うことで、認定に至らなかった企業の取組みを後押ししていく。							
実績値の算出根拠							
認定企業数							

活動指標		施策2 横浜健康経営認証制度新規認証事業所数						
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度	
			R3	R4	R5	R6		
585事業所 (H30-R2累計)	1,197事業所 ※ (H28-R7累計)	1,075事業所	単年度	230事業所	207事業所	174事業所	146事業所	◎
			累計	815事業所	1,022事業所	1,196事業所	1,342事業所	
目標達成に向けた課題と今後の方向性								
健康経営に取り組む機運は高まりつつあるものの、さらなる健康経営の推進のため、市内事業所への普及・啓発を進めていく必要がある。引き続き、協定締結企業との連携や各種団体の説明会の場などを活用し、市内事業所に健康経営を普及する。								
実績値の算出根拠								
【令和2年度以前の新規認証事業所数】 H28:28事業所、H29:54事業所、H30:164事業所、R元:130事業所、R2:291事業所								

※目標値の見直しを実施

II 活動指標の進捗状況【政策1 女性活躍のさらなる推進】

活動指標		施策2 保育所等待機児童数					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
27人 (R2.4.1)	0人	5人	11人	10人	5人	0人	◎
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
<p>令和7年4月1日現在、12年ぶりに待機児童ゼロを達成。一方で、育児休業制度の浸透や、就学前児童数の減少などにより、地域によっては定員割れが生じてきている。このような状況のもと、待機児童ゼロを継続するため、地域の状況に基づき、既存の保育・教育資源を最大限活用したうえで、なお受入枠が不足する地域では新規整備を行うなど、受入枠の確保に取り組む。</p> <p>さらに、一人でも多くの方が適切な保育サービスを利用できるよう、保育・教育コンシェルジュが一人ひとりのニーズを丁寧に聞き取り、その方にあったサービスを案内する。</p> <p>また、依然として困難な保育者の確保に向け、保育士宿舍借り上げ支援事業や、養成校の学生への修学資金の貸付、保育士相談窓口の設置、潜在保育士等への就労奨励金の交付等を行う。い、保育者の採用・定着を図る。加えて、令和7年度からは、将来の保育・教育人材の確保を目的として、中学・高校生に保育の魅力を発信するため「中学・高校生園見学促進事業」を実施する。</p>							
実績値の算出根拠							
令和6年4月1日の入所に向けて利用調整の結果、保留となった児童のうち、「保育所等利用待機児童数調査要領」の定義に基づき、横浜保育室等を利用している児童等を除いて、「待機児童数」を算出							

活動指標		施策2 ハラスメント対策を実施している企業の割合					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
36.8% (R2)	50%	47.4%	48.4%	—	59.0%	—	◎
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
<p>法改正により、令和4年度から職場のハラスメント防止のための措置が義務化されたことに伴い、対策を実施している企業の割合は増加した。</p> <p>しかし、調査では4割の企業が対策を実施していないと回答しており、引き続き企業への周知・啓発が必要である。よこはまグッドバランス企業認定の応募時に、「労働関係法令等確認シート」により、法令について確認する機会を設けるほか、男女共同参画センターでハラスメント防止研修を実施するなど、企業の取組を促進する。</p>							
実績値の算出根拠							
<p>男女共同参画に関する事業所調査(隔年実施)</p> <p>職場のあらゆるハラスメントについて、対策を実施している事業所の割合</p>							

II 活動指標の進捗状況【政策1 女性活躍のさらなる推進】

活動指標		施策3 市職員の年次休暇取得率(10日以上)						
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度	
			R3	R4	R5	R6		
市役所職員	75.9% (R元)	100%	96.0%	79.8%	84.2%	87.2%	86.8%	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性								
市役所職員については、計画的なスケジュール管理とともに業務改善や働き方の見直しに向けた具体的な取組の推進が必要である。各種研修等による業務知識の習得支援や成功事例等の情報提供のほか、区局取組を支援する方策を検討・推進する。								
実績値の算出根拠								
全職員のうち、年次休暇を10日以上取得している職員の割合（企業局職員及び市立学校教職員を除く。ただし、市立高校教職員を含む）								

計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度	
			R3	R4	R5	R6		
市立学校教職員	75.4% (R元)	100%	95.9%	88.8%	90.0%	89.3%	85.2%	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性								
市立学校教職員については、教員の業務の特性上、夏季休業等の長期休業期間以外は年次休暇をとりにくい実態がある。年次休暇を10日以上取得した人の割合について、令和6年度は前年度比減とはなったが、計画策定時と比較すると、振替取得も含めて、全体的には休みやすい職場の雰囲気や環境が整ってきている。一方で、年次休暇取得について未達成の教職員が引き続き一定数いる状況である。教職員の働き方改革については、時間外在校等時間縮減の視点だけでなく、年次休暇の取得推進も重要な要素である。学校あて通知等による管理職の意識向上等により、目標達成に向け、引き続き取り組んでいく。								
実績値の算出根拠								
教職員庶務事務システム(市立高校教職員を除く)								

活動指標		施策3 市役所における女性職員の係長昇任試験受験率(事務A区分)						
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度	
			R3	R4	R5	R6		
	21.9% (R2)	50%	44.4%	21.6%	20.6%	21.5%	20.3%	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性								
女性職員の昇任への不安軽減や仕事と家庭生活の両立を踏まえた中長期的かつ主体的なキャリア形成意識の醸成が必要である。責任職を含めた全職員がワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境作りを意識し、女性不安を勇気に繋げ、係長昇任試験受験へと結びつける女性職員育成プログラム(Next Leadership Academy)の実施やキャリア形成を主軸とした人材育成等を推進する。								
実績値の算出根拠								
事務A区分有資格の女性職員のうち、受験した女性職員の割合								

活動指標		施策3 女性割合40%未満の附属機関数（3人以下の附属機関を除く）						
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度	
			R3	R4	R5	R6		
	59機関 (R2.4.1)	30機関	36機関	36機関	30機関	28機関	31機関	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性								
令和4年度から「横浜版クォータ制」を導入し、行動計画書の提出の義務付け等により、女性が40%未満の機関は減少した。しかし、特に専門的な分野の附属機関においては、学識経験者や関係団体の構成員に女性が少ない場合があり、分野によっては女性委員の選任が困難な状況が見受けられる。目標未達成の附属機関については、個別にヒアリングを行い、改善に向けての方向性を所管課とともに検討し、改善につなげる。								
実績値の算出根拠								
4月1日時点で4人以上委嘱している附属機関のうち、女性割合が40%未満の附属機関数								

Ⅲ 活動指標の進捗状況【政策2 安全・安心な暮らしの実現】

活動指標		施策4 DVに関する相談窓口の認知度					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
70.6% (R2)	80%	78.1%	—	71.5%	—	70.9%	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
相談窓口のうち、DV相談支援センターや区役所における女性福祉相談の認知度は2～3割程度にとどまっており、その他の相談機関の周知と合わせて、認知度の向上を図る必要がある。女性に対する暴力をなくす運動期間をはじめ、様々な機会をとらえて広報・啓発を行う。							
実績値の算出根拠							
男女共同参画に関する市民意識調査(隔年実施) 相談先として具体的な名称を1つ以上回答した人の割合							

活動指標		施策4 DVに関する相談件数					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
4,604件 (R元)	5,300件 (R6)	5,300件	4,456件	4,291件	4,527件	4,691件	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
近隣自治体の相談件数と比較するなど傾向を分析し、対象者が適切に相談機関につながるよう事業の実施方法などを検討していく。							
実績値の算出根拠							
横浜市におけるDV相談件数 女性福祉相談、横浜市DV相談支援センター、心とからだと生き方の総合相談(男女共同参画センター)の合計							

活動指標		施策5 市の支援事業によるひとり親の就労数					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
337人 (R元単年度)	2,300人 (R2-6累計)	2,300人	301人	323人	345人	278人	△
			565人	888人	1,233人	1,511人	
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
ひとり親家庭が抱える課題に寄り添い、伴走した就労支援を行う必要がある。ひとり親サポートよこはまの就労相談や、正規雇用につながる資格取得を支援するなど、一人ひとりに合わせたきめ細やかな就労支援に努めるほか、ハローワークやジョブスポットなど、関係機関と連携し、円滑に就労につなげるよう取り組んでいく。							
実績値の算出根拠							
ひとり親サポートよこはまを利用したひとり親で就職に結びついた数 R2:264人							

Ⅲ 活動指標の進捗状況【政策2 安全・安心な暮らしの実現】

活動指標	施策6 産婦健康診査の受診率						
-------------	---------------------------	--	--	--	--	--	--

計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
83.4% (R元)	89.0% (R6)	89.0%	87.7%	86.1%	87.2%	88.7%	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
産婦健診は、産後うつや新生児への虐待予防を図るとともに、産後の回復状況や精神面の状況を把握できる重要な健診でもあることから、産後の母子に対する支援策として引き続き進めて行くとともに、医療機関への周知に取り組む。							
実績値の算出根拠							
受診件数／補助券請求件数							

活動指標	施策6 子宮頸がん・乳がん検診の受診率						
-------------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--

計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
子宮頸がん 52.2% (R元)	60%※	50%	—	43.6%	—	—	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
20歳に限定していた無料クーポンの対象年齢を令和7年度から20歳～24歳までに拡大する。また、HPV検査の受診勧奨を含めた個別勧奨通知の送付に加え、がん検診啓発動画の作成、SNS等による受診勧奨や妊婦・乳幼児の母親を対象にした健康教育を行い、がん検診受診者数の増加を図る。							
実績値の算出根拠							
国民生活基礎調査(3年ごとに実施)							

※目標値の見直しを実施

計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
乳がん 51.6% (R元)	60%※	50%	—	50.5%	—	—	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
引き続き無料クーポン券や個別勧奨通知の送付に加え、ブレスト・アウェアネスの啓発や妊婦・乳幼児の母親を対象にした健康教育を行い、がん検診受診者数の増加を図る。							
実績値の算出根拠							
国民生活基礎調査(3年ごとに実施)							

※目標値の見直しを実施

Ⅲ 活動指標の進捗状況【政策2 安全・安心な暮らしの実現】

活動指標		施策7 多様な性のあり方を理解している市民の割合						
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度	
			R3	R4	R5	R6		
70.9% (R2)	80%	78.2%	—	—	65.6%	60.1%	△	
目標達成に向けた課題と今後の方向性								
<p>性的少数者の人々に対して、「自身の身近にいないためイメージができない」と考える人や、また性の多様性を表す言葉である「SOGI(ソジ)」の認知度が低いところからも、「誰もが多様な性の当事者である」という認識が浸透していないことが課題となっている。</p> <p>誰もが性別にかかわらず安心して生活することができる都市・横浜の実現に向けては、市民の皆様により身近なテーマとして「性の多様性」について考えていただくことが重要である。性の多様性を表す言葉である「SOGI」の理解促進をはじめとした、一層の啓発に取り組む。</p>								
実績値の算出根拠								
ヨコハマeアンケート（令和5年度のみ「性の多様性」に関する市民意識調査）								

IV 活動指標の進捗状況【政策3 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり】

活動指標		施策8 平日・共働き世帯における女性と男性の家事・育児・介護時間の割合					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
4:1 (R2)	3:1	—	—	3:1	—	2:1	◎
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
<p>目標は達成しているが、家事の割合は女性に偏っている状況であることから、引き続き、企業における多様な働き方の推進、男性の育休取得率向上や、男性の家事・育児・介護への参画を進める取組が必要である。よこはまグッドバランス企業認定事業を通して多様な働き方を推進するとともに、仕事と育児・介護の両立に向けた情報提供や、企業等との連携により、男性の家事・育児・介護への参画を促進するためのセミナー等を実施する。</p> <p>なお、本指標の進捗度は、目標値を上回ったことから◎とした。</p>							
実績値の算出根拠							
男女共同参画に関する市民意識調査(隔年実施)							

活動指標		施策8 地域の父親育児支援講座の参加者数					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
728人 (R元単年度)	6,825人 ^{※1} (R2-6累計)	7,640人	1,105人	1,378人	965人	894人	△
			1,935人	3,313人	4,278人	5,172人	
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
<p>地域の施設に出かけ、主体的に講座を受講しようという、比較的意識の高い父親に対象が限定されてしまう傾向がある。そのため、市内企業を対象とした、アウトリーチ型を取り入れ、周知を強化していく必要がある。また、より参加しやすくなるよう、引き続きオンラインで講座を実施する。</p>							
実績値の算出根拠							
地域の父親育児支援講座の参加者数 令和2年度:830人							

※1:目標値の見直しを実施

活動指標		施策9 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」とは考えない市民の割合					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
53.4% (R2)	10ポイント増	61.4%	—	63.8%	—	58.7%	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
<p>「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」とは考えない市民の割合は増加しているが、「家事・育児・介護は女性が行うもの」といった考えは根強く残っており、性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けて取り組む必要がある。引き続き、地域におけるジェンダーに関する理解促進事業や広報・啓発を通して、市民がジェンダーについて考える機会を創出する。また、男性の家事・育児・介護への参画を促進するためのセミナー等を実施する。</p>							
実績値の算出根拠							
男女共同参画に関する市民意識調査(隔年実施)							
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に対して「反対」「どちらかという反対」と回答した人の割合							

IV 活動指標の進捗状況【政策3 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり】

活動指標		施策9 女性の視点を取り入れた地域防災訓練を実施している地域防災拠点数					
計画策定時	目標	R6到達 目安	実績値				進捗度
			R3	R4	R5	R6	
163/459拠点 (R元)	230拠点	219拠点	38拠点	49拠点	78拠点	75拠点	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
実施件数は増加傾向にあるものの、目標値を下回っている状況であるため、引き続き、女性の視点を取り入れた訓練が積極的に実施されるよう、各地域防災拠点に対し働きかけを行っていく。							
実績値の算出根拠							
地域防災拠点訓練実施報告 全地域防災拠点で女性の視点を取り入れた防災訓練の2年に1回の実施を目標として設定。令和6年度実績には、妊産婦・乳幼児受け入れ想定訓練等を含む							

3 審議会での主な意見

■ 地域の父親育児支援講座 について

- ・横浜市では子どもの数が約 23,000 人いるのに対し、地域の父親育児支援講座への参加者は年間 1,000 人未満と非常に少なく、父親への情報が十分に届いていない・手の行き届いていない層があり、育休取得の情報発信や企業向けの取組を強化する必要があるのではないか。
- ・育児を行う父親が増加しているからこそ、男女共同参画行動計画の中では「しっかり家事・育児をしていきましょう」ということを発信する必要があるのではないか。
- ・横浜市が父親支援に力を入れていることは、他の自治体も把握しているため、全国的に参考になるような取組を、より広げていけるとよい。
- ・地域の父親育児支援講座の参加者数が減少していると報告があった。この父親育児講座は数年前まで対象であった地域子育て支援拠点が現在は対象外となっている。指標自体は変わらないと思うが、例えば地域子育て支援拠点でも、さまざまな父親講座を実施しているので、そのような取組を加えるとよいのではないか。

■ 女性が継続して働ける環境づくりや男性の育休取得推進について

- ・パワハラ防止義務化が浸透してきたように、企業側へのアプローチによって職場環境の改善や育休取得も進むはず。今後さらに、企業への働きかけが必要ではないか。

4 指標の目標値見直し

■ 見直しの趣旨

本計画の成果指標及び活動指標の目標値には、本市が定める他の計画の指標に連動しているものがある。本計画期間の令和3年度～7年度中に、他計画に連動している指標が変更となった場合は、本計画においても目標値を見直すこととしている。

横浜市男女共同参画推進条例第8条第4項に基づき、横浜市男女共同参画審議会において以下のとおり新たな目標値を決定した。見直しの翌年度より、新たな目標値による進捗管理を実施する。

成果指標	男性の育児休業・休暇取得率(市役所)		
------	--------------------	--	--

見直し実施年度	計画策定時の数値	変更前の目標値	変更後の目標値
令和5年度	育児休業 16.5% 1か月以上 10.2% (R元)	1か月以上 30%	100% (1か月以上を推奨)
見直しの理由			
令和4年3月に改定された「横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム－拡充版－(Weプラン)」(令和4年度-令和7年度)に準じ、目標値を「100%(1か月以上を奨励)」に変更した。 ※男性育休を当たり前の組織とし、男性の家事・育児等への参画を進めるため、「100%」を設定。引き続き、1か月以上の取得を奨励することとした。			

見直し実施年度	計画策定時の数値	変更前の目標値	変更後の目標値
令和6年度	育児休業 16.5% 1か月以上 10.2% (R元)	100% (1か月以上を推奨)	100% (1か月以上を奨励) (1週間未満の取得は算出上対象外)
見直しの理由			
国の「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日閣議決定)において、目標値が「30%」から「85%(1週間以上取得)」に改定された。総務省通知において、政府目標を踏まえた新たな目標設定が求められたことから、令和6年4月に「横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム－拡充版－(Weプラン)」を改定し、目標値を「1週間未満の取得は算出上対象外」とした。			

活動指標	女性の就労支援窓口への相談件数		
------	-----------------	--	--

見直し実施年度	計画策定時の数値	変更前の目標値	変更後の目標値
令和5年度	2,762件 (R元)	2,800件 (R3)	11,800件 (R3-7累計)
見直しの理由			
「横浜市中期4か年計画2018～2021」(平成30年度-令和3年度)から次期計画である「横浜市中期計画2022～2025」(令和4年度～令和7年度)において施策指標が変更となったため、有効求人倍率の上昇などを踏まえた新たな目標値を設定。 ※単年度当たり2,800件(旧目標)⇒2,360件(新目標)			

活動指標		横浜市健康経営認証制度新規認証事業所数	
見直し実施年度	計画策定時の数値	変更前の目標値	変更後の目標値
令和5年度	585事業所 (H30-R2累計)	785事業所 (H30-R7累計)	1,197事業所 (H28-R7累計)
見直しの理由			
<p>「横浜市中期4か年計画2018～2021」の次期計画「横浜市中期計画2022～2025」に準じて、「1,197事業所」を新目標値とし、累計期間の開始を事業開始年度(平成28年度)とした。 ※単年度当たり認証数40事業所(旧目標)⇒75事業所(新目標)</p>			

活動指標		子宮頸がん・乳がん検診の受診率	
見直し実施年度	計画策定時の数値	変更前の目標値	変更後の目標値
令和6年度	子宮頸がん 52.2% 乳がん 51.6% (R元)	各50%維持 (R4)	各60%
見直しの理由			
<p>「第2期健康横浜21」(平成25年度-令和5年度)及び「よこはま保健医療プラン2018」(平成30年度-令和5年度)の次期計画である「第3期健康横浜21」(令和6年度-令和17年度)及び「よこはま保健医療プラン2024」(令和6年度-令和11年度)に準じ、「受診率60%」を新目標値として設定。 ※国の「第4期がん対策推進基本計画」(令和5年3月28日閣議決定)における目標値「受診率60%」に準拠。</p>			

活動指標		地域の父親育児支援講座の参加者数	
見直し実施年度	計画策定時の数値	変更前の目標値	変更後の目標値
令和6年度	728人 (R元)	7,640人 (R2-6累計)	6,825人 (R2-6累計)
見直しの理由			
<p>「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度-令和6年度)において中間見直しを実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2-3年度の父親育児支援講座の参加者数が減少したことを踏まえ、令和4年度に目標値(参加者数の累計)を下方修正した。 なお、「第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度-令和11年度)が策定されたため、令和7年度以降に再度目標値の見直しを行う予定。</p>			

参考	令和7年度以降に見直し予定の活動指標
----	--------------------

活動指標	連動する計画
DVIに関する相談件数	第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画 (令和7年度-令和11年度)
市の支援事業によるひとり親の就労数	
産婦健康診査の受診率	
地域の父親育児支援講座の参加者数	

5 参考資料(横浜市男女共同参画審議会)

■ 横浜市男女共同参画審議会

横浜市男女共同参画推進条例第12条に基づく市長の附属機関であり、男女共同参画行動計画に基づく施策の実施状況の確認や、新たな行動計画策定に関する意見交換など、横浜市の男女共同参画の取組について外部委員が審議する。

第13期審議会委員名簿（任期 令和7年6月1日～令和9年5月31日）

	氏名	所属	備考
1	秋山 純一	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会 横浜地域連合 議長	
2	阿部 裕子	NPO 法人かながわ女のスペースみずら 理事	
3	池田 浩久	NPO 法人ファザーリング・ジャパン 理事 パパライフサポート 代表	
4	小ヶ谷 千穂	フェリス女学院大学 グローバル教養学部 教授	会長
5	北川 貴己	横浜商工会議所 女性会 理事	
6	小泉 大輔	公立大学法人横浜市立大学 国際商学部 准教授	
7	嶋田 充郎	株式会社テレビ神奈川 取締役 総務局長 兼 技術局長	
8	鈴木 一博	公益財団法人 横浜市国際交流協会 常務理事兼事務局長	
9	高城 芳之	NPO 法人 アクションポート横浜 代表理事	
10	塚原 泉	NPO 法人親がめ 理事	
11	野口 杏子	神奈川県弁護士会 人権擁護委員会 委員	
12	星崎 雅代	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 理事長	職務代理者
13	宮城 悦子	公立大学法人横浜市立大学 医学部産婦人科 主任教授	

(50音順)

■ 令和7年度横浜市男女共同参画審議会開催状況

開催日	議題
令和7年6月 25 日(水)	<p>議事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長の選任について 2 第5次横浜市男女共同参画行動計画令和6年度実績の振り返りについて 3 男女共同参画の推進に関する施策について 4 男女共同参画推進条例 10 条に基づく申出対応部会の設置について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 よこはまグッドバランス企業認定委員会について 2 横浜市男女共同参画貢献表彰の選考について
令和7年9月 26 日(金)	<p>議事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画の推進に関する施策(答申)について 2 男女共同参画推進条例第 10 条に基づく申出対応部会の設置について
令和7年 12 月 18 日(木)	<p>議事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第6次横浜市男女共同参画行動計画(素案)について 2 令和7年度横浜市男女共同参画貢献表彰について(非公開) <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度よこはまグッドバランス企業認定について(非公開)

横浜市男女共同参画年次報告書

横浜市政策経営局男女共同参画推進課

令和8年3月発行

横浜市中区本町6丁目 50-10

TEL 045-671-2017 FAX 045-663-3431